

プレス各位

厚生労働省及び外務省による中国衛生部に対する中  
国製健康食品による健康被害問題に関する協力要請

在中国日本国大使館經濟部

平成14年7月22日

- (1) 我が国において、個人輸入等された中国製健康食品による健康被害事例が多数確認されていることから、事態の重要性及び緊急性に鑑み、厚生労働省尾崎食品保健部長及び外務省堀之内中国課長他は、本日午後、今回の訪中の機会をとらえ、衛生部に対し、我が国での健康被害発生状況を説明するとともに、中国国内における健康被害の状況、衛生部が講じている措置等について、我方に情報提供を行う等、協力をあらためて要請した。
- (2) さらに、本件に限らず、今後とも、国民の健康を守る任務を負う立場にある厚生労働省と衛生部の間で、双方の国で発生した健康被害の状況について、相互に情報交換するような協力体制を強化していくこととした。

担当：經濟部 辻山  
6410-6976  
(1390123-4744)